

別表 岐阜市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例と省令の対照

	条例	省令	独自基準※を規定するもの
第1章 総則	第1条(趣旨)	—	
	第2条(定義)	第2条	
	第3条(指定介護予防サービスの事業の一般原則)	第3条	
	第4条(暴力団の排除)		○
	第5条(指定介護予防サービス事業者の指定に関する基準)	—	
第2章 介護予防訪問介護	第6条(基本方針)	第4条	
	第7条(訪問介護員等の員数)	第5条	
	第8条(管理者)	第6条	
	第9条(設備に関する基準)	第7条	
	第10条(内容及び手続の説明及び同意)	第8条	
	第11条(提供拒否の禁止)	第9条	
	第12条(サービス提供困難時の対応)	第10条	
	第13条(受給資格等の確認)	第11条	
	第14条(要支援認定の申請に係る援助)	第12条	
	第15条(心身の状況等の把握)	第13条	
	第16条(介護予防支援事業者等との連携)	第14条	
	第17条(介護予防サービス費の支給を受けるための援助)	第15条	
	第18条(介護予防サービス計画に沿ったサービスの提供)	第16条	
	第19条(介護予防サービス計画等の変更の援助)	第17条	
	第20条(身分を証する書類の携行)	第18条	
	第21条(サービスの提供の記録)	第19条	
	第22条(利用料等の受領)	第20条	
	第23条(保険給付の請求のための証明書の交付)	第21条	
	第24条(同居家族に対するサービス提供の禁止)	第22条	
	第25条(利用者に関する市町村への通知)	第23条	
	第26条(緊急時等の対応)	第24条	
	第27条(管理者及びサービス提供責任者の責務)	第25条	
	第28条(運営規程)	第26条	○(第7号)
	第29条(介護等の総合的な提供)	第27条	
	第30条(勤務体制の確保等)	第28条	
	第31条(衛生管理等)	第29条	
	第32条(掲示)	第30条	○(第2項)
	第33条(秘密保持等)	第31条	
	第34条(広告)	第32条	
	第35条(介護予防支援事業者に対する利益供与の禁止)	第33条	
	第36条(苦情処理)	第34条	
	第37条(地域との連携)	第34条の2	
	第38条(事故発生時の対応)	第35条	
第39条(会計の区分)	第36条		
第40条(記録の整備)	第37条	○(第2項)	
第41条(指定介護予防訪問介護の基本取扱方針)	第38条		
第42条(指定介護予防訪問介護の具体的取扱方針)	第39条		
第43条(指定介護予防訪問介護の提供に当たっての留意点)	第40条		
第44条(訪問介護員等の員数)	第41条		
第45条(管理者)	第42条		
第46条(設備及び備品等)	第43条		
第47条(同居家族に対するサービス提供の制限)	第44条		
第48条(準用)	第45条		
第3章 介護予防訪問入浴介護	第49条(基本方針)	第46条	
	第50条(従業員の員数)	第47条	
	第51条(管理者)	第48条	
	第52条(設備に関する基準)	第49条	
	第53条(利用料等の受領)	第50条	
	第54条(緊急時等の対応)	第51条	
	第55条(管理者の責務)	第52条	
	第56条(運営規程)	第53条	○(第8号)
	第57条(記録の整備)	第54条	○(第2項)
	第58条(準用)	第55条	
	第59条(指定介護予防訪問入浴介護の基本取扱方針)	第56条	
第60条(指定介護予防訪問入浴介護の具体的取扱方針)	第57条		
第61条(従業者の員数)	第58条		
第62条(管理者)	第59条		
第63条(設備及び備品等)	第60条		
第64条(準用)	第61条		
第4章 介護予防訪問看護	第65条(基本方針)	第62条	
	第66条(看護師等の員数)	第63条	
	第67条(管理者)	第64条	
	第68条(設備に関する基準)	第65条	
	第69条(サービス提供困難時の対応)	第66条	
	第70条(介護予防支援事業者等との連携)	第67条	
	第71条(利用料等の受領)	第69条	
	第72条(同居家族に対するサービス提供の禁止)	第70条	
	第73条(緊急時等の対応)	第71条	
	第74条(運営規程)	第72条	○(第7号)
	第75条(記録の整備)	第73条	○(第2項)
第76条(準用)	第74条		
第77条(指定介護予防訪問看護の基本取扱方針)	第75条		
第78条(指定介護予防訪問看護の具体的取扱方針)	第76条		
第79条(主治の医師との関係)	第77条		
第5章 介護予防訪問リハビリテーション	第80条(基本方針)	第78条	
	第81条(人員に関する基準)	第79条	
	第82条(設備に関する基準)	第80条	
	第83条(利用料等の受領)	第81条	

別表 岐阜市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例と省令の対照

	条例	省令	独自基準※を規定するもの
	第84条(運営規程)	第82条	○(第6号)
	第85条(記録の整備)	第83条	○(第2項)
	第86条(準用)	第84条	
	第87条(指定介護予防訪問リハビリテーションの基本取扱方針)	第85条	
	第88条(指定介護予防訪問リハビリテーションの具体的取扱方針)	第86条	
第6章 介護予防居宅療養管理指導	第89条(基本方針)	第87条	
	第90条(人員に関する基準)	第88条	
	第91条(設備に関する基準)	第89条	
	第92条(利用料等の受領)	第90条	
	第93条(運営規程)	第91条	○(第5号)
	第94条(記録の整備)	第92条	○(第2項)
	第95条(準用)	第93条	
	第96条(指定介護予防居宅療養管理指導の基本取扱方針)	第94条	
	第97条(指定介護予防居宅療養管理指導の具体的取扱方針)	第95条	
第7章 介護予防通所介護	第98条(基本方針)	第96条	
	第99条(従業者の員数)	第97条	
	第100条(管理者)	第98条	
	第101条(条設備に関する基準)	第99条	
	第102条(利用料の受領)	第100条	
	第103条(運営規程)	第101条	○(第10号)
	第104条(勤務体制の確保等)	第102条	
	第105条(定員の遵守)	第103条	
	第106条(非常災害対策)	第104条	○(第2項)
	第107条(衛生管理等)	第105条	
	第108条(記録の整備)	第106条	○(第2項)
	第109条(準用)	第107条	
	第110条(指定介護予防通所介護の基本取扱方針)	第108条	
	第111条(指定介護予防通所介護の具体的取扱方針)	第109条	
	第112条(指定介護予防通所介護の提供に当たっての留意点)	第110条	
	第113条(安全管理体制等の確保)	第111条	
	第114条(従業者の員数)	第112条	
	第115条(管理者)	第113条	
	第116条(設備及び備品等)	第114条	
	第117条(準用)	第115条	
第8章 介護予防通所リハビリテーション	第118条(基本方針)	第116条	
	第119条(人員に関する基準)	第117条	
	第120条(条設備に関する基準)	第118条	
	第121条(管理者等の責務)	第119条	
	第122条(運営規程)	第120条	○(第9号)
	第123条(衛生管理等)	第121条	
	第124条(記録の整備)	第122条	○(第2項)
	第125条(準用)	第123条	
	第126条(指定介護予防通所リハビリテーションの基本取扱方針)	第124条	
	第127条(指定介護予防通所リハビリテーションの具体的取扱方針)	第125条	
	第128条(指定介護予防通所リハビリテーションの提供に当たっての留意点)	第126条	
	第129条(安全管理体制等の確保)	第127条	
第9章 介護予防短期入所生活介護	第130条(基本方針)	第128条	
	第131条(従業者の員数)	第129条	
	第132条(管理者)	第130条	
	第133条(利用定員等)	第131条	
	第134条(設備及び備品等)	第132条	
	第135条(内容及び手続の説明及び同意)	第133条	
	第136条(指定介護予防短期入所生活介護の開始及び終了)	第134条	
	第137条(利用料等の受領)	第135条	
	第138条(身体的拘束等の禁止)	第136条	
	第139条(緊急時等の対応)	第137条	
	第140条(運営規程)	第138条	○(第9号・第10号)
	第141条(定員の遵守)	第139条	
	第142条(地域等との連携)	第140条	
	第143条(記録の整備)	第141条	○(第2項)
	第144条(準用)	第142条	
	第145条(指定介護予防短期入所生活介護の基本取扱方針)	第143条	
	第146条(指定介護予防短期入所生活介護の具体的取扱方針)	第144条	
	第147条(介護)	第145条	
	第148条(食事)	第146条	
	第149条(機能訓練)	第147条	
	第150条(健康管理)	第148条	
	第151条(相談及び援助)	第149条	
	第152条(その他のサービスの提供)	第150条	
	第153条(この節の趣旨)	第151条	
	第154条(基本方針)	第152条	
	第155条(設備及び備品等)	第153条	
	第156条(準用)	第154条	
	第157条(利用料等の受領)	第155条	
	第158条(運営規程)	第156条	○(第10号・第11号)
	第159条(勤務体制の確保等)	第157条	
	第160条(定員の遵守)	第158条	
	第161条(準用)	第159条	
	第162条(ユニット型指定介護予防短期入所生活介護の提供に当たっての留意事項)	第160条	
	第163条(介護)	第161条	
	第164条(食事)	第162条	
	第165条(その他のサービスの提供)	第163条	

別表 岐阜市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例と省令の対照

	条例	省令	独自基準※を規定するもの
	第166条(準用)	第164条	
	第167条(指定介護予防通所介護事業所等との併設)	第179条	
	第168条(従業者の員数)	第180条	
	第169条(管理者)	第181条	
	第170条(利用定員等)	第182条	
	第171条(設備及び備品等)	第183条	
	第172条(指定介護予防通所介護事業所等との連携)	第184条	
	第173条(準用)	第185条	
第10章 介護予防短期入所療養介護	第174条(基本方針)	第186条	
	第175条(人員に関する基準)	第187条	
	第176条(設備に関する基準)	第188条	
	第177条(対象者)	第189条	
	第178条(利用料等の受領)	第190条	
	第179条(身体的拘束等の禁止)	第191条	
	第180条(運営規程)	第192条	○(第7号・第8号)
	第181条(定員の遵守)	第193条	
	第182条(記録の整備)	第194条	○(第2項)
	第183条(準用)	第195条	
	第184条(指定介護予防短期入所療養介護の基本取扱方針)	第196条	
	第185条(指定介護予防短期入所療養介護の具体的取扱方針)	第197条	
	第186条(診療の方針)	第198条	
	第187条(機能訓練)	第199条	
	第188条(看護及び医学的管理の下における介護)	第200条	
	第189条(食事の提供)	第201条	
	第190条(その他のサービスの提供)	第202条	
	第191条(この節の趣旨)	第203条	
	第192条(基本方針)	第204条	
	第193条(設備に関する基準)	第205条	
	第194条(利用料等の受領)	第206条	
	第195条(運営規程)	第207条	○(第7号・第8号)
	第196条(勤務体制の確保等)	第208条	
	第197条(定員の遵守)	第209条	
	第198条(準用)	第210条	
	第199条(ユニット型指定介護予防短期入所療養介護の提供に当たっての留意事項)	第211条	
	第200条(看護及び医学的管理の下における介護)	第212条	
	第201条(食事)	第213条	
	第202条(その他のサービスの提供)	第214条	
第11章 介護予防特定施設入居者生活介護	第203条(準用)	第215条	
	第204条(基本方針)	第230条	
	第205条(従業者の員数)	第231条	
	第206条(管理者)	第232条	
	第207条(設備に関する基準)	第233条	
	第208条(内容及び手続の説明及び契約の締結等)	第234条	
	第209条(指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供の開始等)	第235条	
	第210条(法定代理受領サービスを受けるための利用者の同意)	第236条	
	第211条(サービスの提供の記録)	第237条	
	第212条(利用料等の受領)	第238条	
	第213条(身体的拘束等の禁止)	第239条	
	第214条(運営規程)	第240条	○(第9号・第10号)
	第215条(勤務体制の確保等)	第241条	
	第216条(協力医療機関等)	第242条	
	第217条(地域との連携等)	第243条	
	第218条(記録の整備)	第244条	○(第2項)
	第219条(準用)	第245条	
	第220条(指定介護予防特定施設入居者生活介護の基本取扱方針)	第246条	
	第221条(指定介護予防特定施設入居者生活介護の具体的取扱方針)	第247条	
	第222条(介護)	第248条	
	第223条(健康管理)	第249条	
	第224条(相談及び援助)	第250条	
	第225条(利用者の家族との連携等)	第251条	
	第226条(準用)	第252条	
	第227条(趣旨)	第253条	
	第228条(基本方針)	第254条	
	第229条(従業者の員数)	第255条	
	第230条(管理者)	第256条	
	第231条(設備に関する基準)	第257条	
	第232条(内容及び手続の説明及び契約の締結等)	第258条	
	第233条(運営規程)	第259条	○(第10号・第11号)
	第234条(受託介護予防サービス事業者への委託)	第260条	
	第235条(記録の整備)	第261条	○(第2項)
	第236条(準用)	第262条	
	第237条(受託介護予防サービスの提供)	第263条	
	第238条(準用)	第264条	
第12章 介護予防福祉用具貸与	第239条(基本方針)	第265条	
	第240条(福祉用具専門相談員の員数)	第266条	
	第241条(管理者)	第267条	
	第242条(設備に関する基準)	第268条	
	第243条(利用料等の受領)	第269条	
	第244条(運営規程)	第270条	○(第6号)
	第245条(適切な研修の機会の確保)	第271条	
	第246条(福祉用具の取扱種目)	第272条	
	第247条(衛生管理等)	第273条	

別表 岐阜市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例と省令の対照

条例		省令	独自基準※を規定するもの
	第248条(揭示及び目録の備え付け)	第274条	
	第249条(記録の整備)	第275条	○(第2項)
	第250条(準用)	第276条	
	第251条(指定介護予防福祉用具貸与の基本取扱方針)	第277条	
	第252条(指定介護予防福祉用具貸与の具体的取扱方針)	第278条	
	第253条(介護予防福祉用具計画の作成)	第278条の2	
	第254条(福祉用具専門相談員の員数)	第279条	
	第255条(準用)	第280条	
第13章 特定介護予防福祉用具販売	第256条(基本方針)	第281条	
	第257条(福祉用具専門相談員の員数)	第282条	
	第258条(管理者)	第283条	
	第259条(設備に関する基準)	第284条	
	第260条(サービスの提供の記録)	第285条	
	第261条(販売費用の額等の受領)	第286条	
	第262条(保険給付の申請に必要な書類等の交付)	第287条	
	第263条(記録の整備)	第288条	○(第2項)
	第264条(準用)	第289条	
	第265条(指定特定介護予防福祉用具販売の基本取扱方針)	第290条	
	第266条(指定特定介護予防福祉用具販売の具体的取扱方針)	第291条	
	第267条(特定介護予防福祉用具販売計画の作成)	第292条	
第14章 雑則	第268条(委任)	-	